

*** 西陵会臨時総会の主な内容 ***

平成 25 年 8 月 10 日 (土) 14:00~17:00

於：福岡市中央市民センター第 1 会議室

出席者総数：109 名

1 開会の挨拶

2 再生委員長挨拶 深堀再生委員長

- (1) 再生委員会・被害対策委員会、両委員会の設立説明
- (2) 元会計罷免、前会長辞任の経緯説明

3 事件の概要 猪迫被害対策委員長

- (1) 事件概要 前会計担当者 (A) が積立金他を私的に着服したもの
- (2) 被害総額 約 2,500 万円
- (3) 平成 24 年度会計決算報告
- (4) 発覚の経緯 今回の会計監査を実施する際に通帳の提出を求めたところ、過去 5 年間の流用を告白した
*A が在任中の元会長および前会長から謝罪
- (5) 発覚が遅れた原因 平成 20 年度~23 年度の会計監査が適正に行われていなかったため
- (6) 発覚後の経緯 刑事および民事事件として告発すると同時に、全額回収を求める

4 被害に対する取組 猪迫被害対策委員長

- (1) 刑事事件、民事事件としての取組
- (2) 被害回復に対する取組
- (3) マスコミ対応窓口の一本化
*西陵会・深堀再生委員長と猪迫被害対策委員長が窓口となる

5 事件に関する質疑応答

6 今後の西陵会について 深堀再生委員長

- (1) 再発防止策案説明
 - ① 会則の改正 以下 3 項目承認
 - *会長の代表としての役割
第 11 条「会長は本会を代表し、会務を総括する」
 - *定例会の開催時期
第 12 条「定例総会は原則として毎年 4 月末~5 月に開催する」
 - *会計規則
第 19 条「本会の会計事務に関する詳細については、別途西陵会会計規則に定める」
 - ② 会計規則の制定 (試行) 承認
 - ③ 監査規則の制定 (試行) 承認
 - ④ 組織体制の再編 承認 監査委員会は組織せず、外部の専門家に監査を委託する。
- ※西陵会存続について、承認を得る※
- (2) 平成 25 年度役員について提案 承認
- (3) 平成 25 年度の活動について
 - *未払金について
 - *入会金・積立金について
 - *質疑応答
 - *今後の事業計画や西陵会会費の在り方、会計規則および監査規則等の詳細については、第 2 回臨時総会を開き、提案、協議する (日程は未定)

7 閉会の挨拶